

令和7年度

令和8年4月採用
綾町職員採用試験案内
(令和8年2月実施)

◆ 第1次試験日 2月8日（日）

◆ 第1次試験地 綾町役場

◆ 受付期間 令和8年1月9日（金）～
令和8年1月23日（金）

- (1) 受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までです。
(2) 郵送による申込みは、1月23日（金）までに必着したものに限り受け付けます。

[採用試験に関する問い合わせ先]

綾町役場 総務課

〒880-1392

東諸県郡綾町大字南俣515番地

TEL 0985-77-1112(直通)

令和7年度綾町職員採用試験 (令和8年4月採用・令和8年2月実施) 実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務 (A)	若干名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
	保健師 (B)	1名	町長部局等に勤務し、保健師業務に従事するほか、一般行政事務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません）

（1）年齢等

職種	受験資格
一般事務 (A)	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
保健師 (B)	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有し、公務または民間企業等で保健師としての経験のある者

（2）資格

保健師（B）は、保健師の資格を有する者に限ります。

（3）次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

（ア）日本国籍を有しない者

（イ）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ウ）綾町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（エ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
1次試験	2月8日（日） 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 12:00 試験終了	綾町役場 (東諸県郡綾町 大字南俣515番地)	2月下旬頃に綾町役場前 掲示板に掲示するほか合 格者に通知します。
2次試験	3月上旬頃に1次 試験合格者に対し て行います。	綾町役場 (東諸県郡綾町 大字南俣515番地)	3月中旬頃に綾町役場前 掲示板に掲示するほか合 格者に通知します。

- ※ 車は綾町役場北側駐車場に駐車してください。隣のほんものセンター駐車場には駐車できません。
- ※ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。
- ※ 体調不良の場合は受験を控えていただくようお願いします。

4 試験の方法

試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験	試験科目	内 容
1次試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題・1時間）
	職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる。（150問）
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
2次試験	人物試験	面接試験

職務能力試験について

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への关心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

5 受験手続

（1）申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所 綾町役場 総務課 総務係

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

綾町役場 総務課 総務係

封筒の表に「綾町職員受験申込書請求」と朱書きし、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、綾町役場 総務課 総務係に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

（2）申込用紙の提出先

〒 880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

綾町役場 総務課 総務係

申込手続 所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と85円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼ってないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

「令和7年度綾町職員採用試験 学歴・経歴表」を併せて提出してください。

※郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「綾町職員受験」と朱書きしてください。

（3）受付期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月23日（金）

8時30分から17時15分まで（土日祝日を除く。）

郵送の場合は、令和8年1月23日（金）までに必着したものに限り受け付けます。

（4）受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。2月2日（月）を過ぎても受

験票が到着しない場合は、綾町役場 総務課 総務係（TEL0985-77-1112）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

（1）給与

給料は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定します。そのほか通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

（2）勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日にに関する法律に規定する休日は休みとなります。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇・・・・・・・3日間
結婚休暇・・・・・・・7日間
病気休暇・・・・・・・最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を綾町ホームページに掲載することがあります。

綾町ホームページアドレス <https://www.town.aya.miayazaki.jp/>



9 問い合わせ先

綾町役場 総務課 総務係

〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

電話番号 0985-77-1112（直通）

メール soumu@town.aya.lg.jp